



© 所沢市民カメラマン

概要版

第6次

所沢市総合計画 後期基本計画

令和7(2025)年度～令和10(2028)年度



© 所沢市民カメラマン



西武園ゆうえん



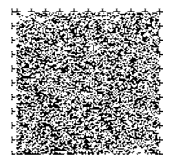
© 所沢市民カメラマン



Uni-voice



TOKOROZAWA CITY



これは音声コードです

はじめに

後期基本計画について

本市では、令和元年度から令和10年度までの10年間を計画期間とする「第6次所沢市総合計画」の「基本構想」において、「絆、自然、文化 元気あふれる『よきふるさと所沢』」を将来都市像として掲げています。この基本構想を実現するため、施策の体系や方針などを「基本計画」に示し、本市のまちづくりを総合的・計画的に進めています。

基本計画は、基本構想の10年間のうち、前期6年間・後期4年間に分けており、令和7年度からは「後期基本計画」の計画期間が開始します。

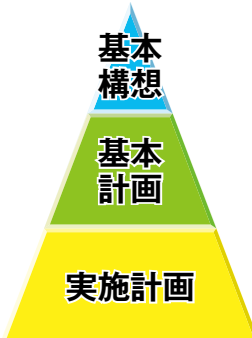


所沢市総合計画は、本市を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、総合的かつ計画的な市政運営を図るため、まちづくりの理念や将来都市像、目標などを示した計画です。（所沢市自治基本条例第22条）

所沢市総合計画の構成

令和元年度からスタートした第6次所沢市総合計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層構造となっています。

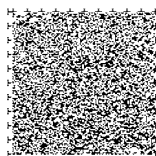
基本構想	基本計画	実施計画
10年間 (R元-R10)	前期6年・後期4年 (R元-R6・R7-R10)	4年間 (毎年度見直し)
まちづくりの理念や将来都市像、まちづくりの目標などを示したものです。	基本構想を実現するため、まちづくりの目標に対する現状と課題、施策の方向性などを示したものです。	基本計画で示した施策や主要事業、あるいは新たに生じた課題の解決に向けて必要になった事業など、具体的な方策を示したものです。



PDCA ～計画の進捗管理～

第6次所沢市総合計画後期基本計画は、PDCA（P:計画・D:実行・C:評価・A:改善）に基づき行政評価により進捗管理を行います。

行政評価は、政策評価・施策評価・事務事業評価の3つの区分を設定し、それらを連動させることで実効性を確保します。



第6次所沢市総合計画後期基本計画の構成

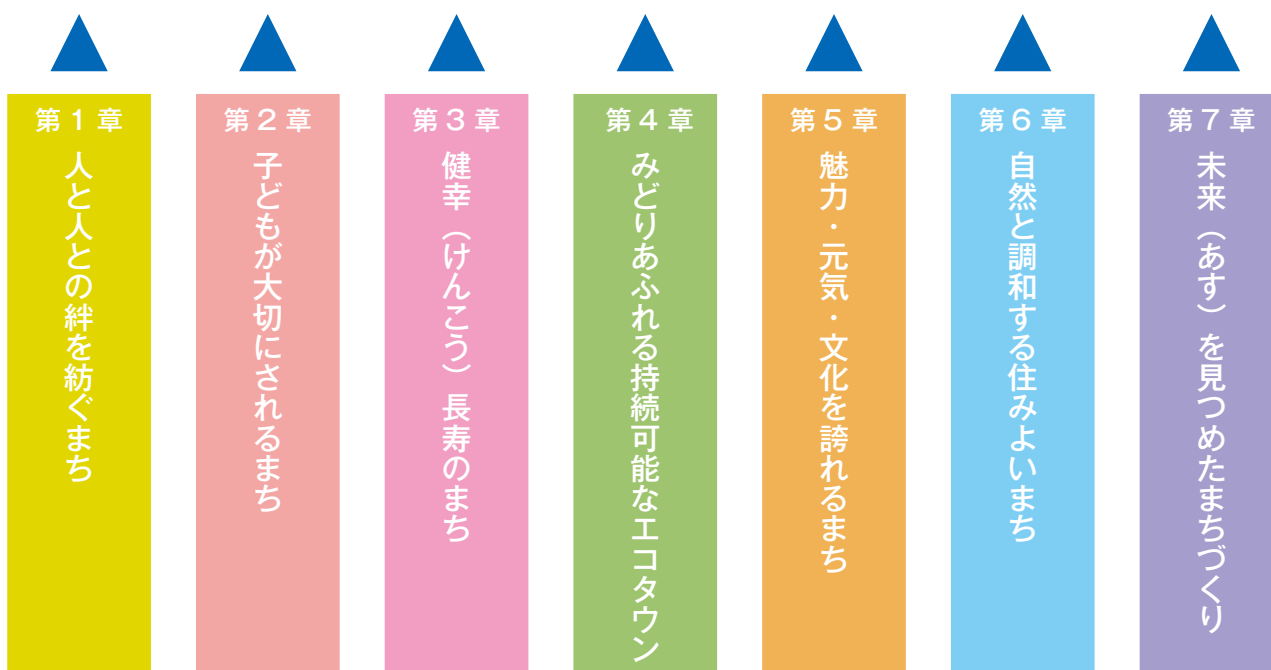
基本構想 令和元年度～令和10年度

【将来都市像】 絆、自然、文化 元気あふれる『よきふるさと所沢』

後期基本計画 令和7年度～令和10年度

まちの未来に向けた取組

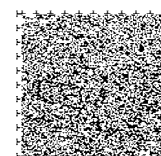
- 取組1 リーディングプロジェクト ▶ P3
- 取組2 中核市移行による地方分権の推進 ▶ P3



市民の意見はどのようにして取り入れたの？

本計画の策定にあたっては、市民検討会議と職員プロジェクトチームとの合同会議「絆」ミーティングにおいて、様々な視点から市民の意見をお聞きし、計画に反映しました。

その後、所沢市総合計画審議会での審議、市民説明会、パブリックコメント手続、所沢市議会での審議・審査などを経て「第6次所沢市総合計画後期基本計画」を策定しました。



まちの未来に向けた取組

取組 1 リーディングプロジェクト

後期基本計画では、前期基本計画の5つのリーディングプロジェクトを誰にでも分かりやすい名称に改めた上で継承します。また、リーディングプロジェクトの1つである「こどもを中心としたまちづくり」をプロジェクトの中心におくことによって、こどもたちの健やかな育ちをみんなで支えることへとつなげていきます。

こどもたちが元気に育つ環境を地域全体で支えていくことによって、あらゆる世代の定住・流入や雇用・産業の創出を促し、若者だけでなく、性別や年代を問わず、より多くの人に「住みたい、住み続けたい」と思ってもらえるまちづくりをめざします。



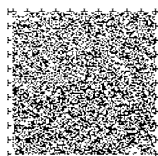
取組 2 中核市移行による地方分権の推進

本市では、県南西部地域の中核を担う都市として、本市の特性を活かした持続的に発展するまちづくりを進めるため、令和12年4月に中核市への移行をめざします。

住民に身近な行政サービスを地方自治体が主体的に担うことで、自らの判断と責任において、住民ニーズに応え、地域の課題解決に取り組むことができます。



- 市民サービスの充実
- 行政サービスの迅速化
- 総合的な保健衛生サービスの提供
- 特色あるまちづくりの推進
- 都市としてのイメージアップ



リーディングプロジェクト

こどもを中心としたまちづくり

若い世代が暮らしやすく、安心して結婚、妊娠、出産、子育てを行うことができる環境を整備します。また、所沢の豊かな自然を活かした子育て環境の中で、全てのこどもたちの幸せを第一に、まちぐるみでこどもたちの成長を見守る取組を進めます。



地域のつながりを活かしたまちづくり

地域ネットワークである「地域づくり協議会」への支援をはじめ、まちづくりセンターを中心とした全庁的な支援体制を整え、地域コミュニティの充実を図るとともに、多様な主体が連携を図り、地域の人と人々が支え合う活動を促進します。

健幸（けんこう）長寿のまちづくり

誰もが外に出て人や自然に触れ、活動したくなるように、所沢の豊かな自然を感じられる環境や、人々が憩い、楽しみを感じられるにぎわいの創出など、「歩いて」「楽しんで」健幸長寿を実感できるまちづくりを進めます。

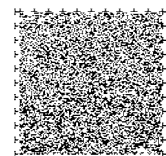


人と自然が共生するまちづくり

環境教育・環境学習を充実させ、自然や環境について学ぶ場や機会を提供するなど、一人ひとりの環境意識の向上と次世代を担う人材の育成を図るとともに、教育、福祉、健康や産業などの分野と有機的につなげることで、みどりあふれる持続可能なエコタウンを構築します。

所沢の魅力を高めるまちづくり

所沢の豊かなみどりと多彩な文化の魅力を市内外に伝えるため、インバウンドに対応した多言語表示や通信環境の整備、地元商店や地域における来訪者の受入れに備えた取組の推進など、訪れて楽しい空間づくりや市内の魅力ある観光拠点、商店街などへの回遊性の質を高め、「所沢ブランド」として発信していきます。



まちづくりの目標（各章）

後期基本計画では、前期基本計画から引き続き、基本構想に掲げる「まちづくりの目標」を「章」として、第1章から第7章に設定し、各章に施策を項目別に整理した「節」を設定しました。



第1章 人と人との絆を紡ぐまち

地域力の向上を図るとともに、福祉や防犯・防災の施策においてもお互いに助け合う取組を推進することにより、地域包括ケアシステムの推進や災害に対する強靱なまちづくりなどを進めます。

- | | |
|-----------|---------------|
| 第1節 地域づくり | 第5節 生涯学習・社会教育 |
| 第2節 地域福祉 | 第6節 危機管理・防災 |
| 第3節 障害者福祉 | 第7節 防犯・消費生活 |
| 第4節 高齢者福祉 | 第8節 交通安全 |



第2章 子どもが大切にされるまち

こどもが健やかに育ち、様々な力を育める環境をつくります。また、どのような家庭環境にある人でも、安心して子育てができるよう、地域社会の絆により次代を担うこどもたちを育てていく、支援環境を構築します。

- | | |
|-----------|-------------|
| 第1節 こども支援 | 第4節 青少年健全育成 |
| 第2節 こども福祉 | 第5節 学校教育 |
| 第3節 子育て環境 | |



第3章 健幸（けんこう）長寿のまち

市民一人ひとりが健康で心豊かな生活を送ることができるよう、「生涯を通じた健康づくり」「疾病の早期発見・重症化予防」「医療・介護の連携を含めた地域医療の充実」を推進します。

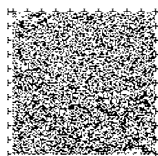
- | |
|--------------------|
| 第1節 健康づくり |
| 第2節 早期発見・疾病予防・自殺予防 |
| 第3節 地域医療 |
| 第4節 医療保険・医療情報 |
| 第5節 スポーツ推進 |



第4章 みどりあふれる持続可能なエコタウン

再生可能エネルギーを積極的に導入し、省エネ行動を推進することにより、脱炭素社会を構築していくとともに、自然と共生できるみどり豊かなまちと心豊かな暮らしを未来のこどもたちに引き継いでいくため、みどりの保全を積極的に進めます。

- | | |
|------------|-------------|
| 第1節 脱炭素社会 | 第3節 循環型社会 |
| 第2節 みどり・生物 | 第4節 大気・水環境等 |





第5章 魅力・元気・文化を誇るまち

農業、商業、工業、観光業などの各産業の活性化を図るとともに、自然環境や文化、芸術などと複合的につなげることで、魅力あるまちづくりを進めます。また、本市が元々持っている文化や伝統を守り、次代に継承していくとともに、まちの魅力として国内外に積極的に発信します。

- | | |
|---------------|---------------|
| 第1節 産業基盤 | 第4節 産業人材・雇用 |
| 第2節 産業競争力・成長力 | 第5節 国際化・多文化共生 |
| 第3節 観光・にぎわい | 第6節 文化芸術・伝統文化 |



第6章 自然と調和する住みよいまち

農地を含む市街地のみどりの保全・利活用による自然と調和した土地利用を推進するとともに、都市機能の無秩序な拡散防止に努め、脱炭素を意識した持続可能な街づくりをめざします。

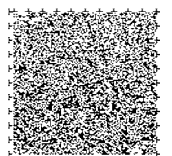
- | | |
|-----------|------------|
| 第1節 土地利用 | 第5節 水道 |
| 第2節 市街地整備 | 第6節 下水道 |
| 第3節 道路 | 第7節 住宅・住環境 |
| 第4節 交通政策 | |



第7章 未来（あす）を見つめたまちづくり

市民、事業者、教育機関、行政がそれぞれの力を互いに発揮できるよう、公民連携の取組をはじめとした様々な連携・協力を更に進めます。市政運営にあたっては、財政状況を考慮しながら、より効果的に市の取組を進めるための情報発信や人材育成、行政経営を推進します。

- | | |
|---------------|----------|
| 第1節 人権の尊重 | 第4節 行政経営 |
| 第2節 市民参加・情報共有 | 第5節 財政運営 |
| 第3節 人材育成・組織体制 | |





所沢航空記念公園



所沢市民文化センター ミューズ



© 所沢市民カメラマン

所沢市民体育館



ところざわサクラタウン



©SEIBU Lions

ベルーナドーム



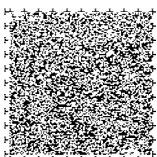
© 所沢市民カメラマン

狭山湖

第 6 次所沢市総合計画後期基本計画概要版

発行 令和 7 年 3 月 所沢市
 企画・編集 所沢市 経営企画部 経営企画課
 電話 04-2998-9027
 FAX 04-2994-0706
 メール a9027@city.tokorozawa.lg.jp
 URL <http://www.city.tokorozawa.saitama.jp>

Uni-voice



これは音声コードです